



特典付定期積金＜ベスト積金＞

2018年9月25日

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 | 特典付定期積金＜ベスト積金＞ |
| 2. ご利用いただける方 | 日本に居住の当行に普通預金口座をお持ちの個人のお客さま ※ 当行に普通預金口座をお持ちの法人のお客さまもご利用いただけますが、特典プレゼントは個人のお客さまのみ対象とさせていただきます。 |
| 3. 定期積金 | |
| お預入期間 | 6ヶ月・1年・2年・3年・5年（初回預入日から満期日までの期間） |
| お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位 | ・ 約定日(毎月の払込日)に掛金を払込みいただきます。 ・ 1回当たり1,000円以上 ・ 1円単位 |
| 満期金の取扱方法 のご選択 | ①定期預金振替型 満期日に定期積金の満期金を、自動継続扱いの定期預金に振替えます。 ②自動解約型 満期日に定期積金を自動解約し、元金及び税引後利息を、あらかじめ指定したご本人さまの普通預金または当座預金(同一店舗のみ)に振替えます。 |
| 積金満期後の積金の 継続・非継続のご選択 | ①自動継続方式 満期日に、初回契約時の契約内容と同内容(毎月の掛金金額、積立期間等)の定期積金口座が新たに自動作成され、積立が継続します。 ②非継続方式 満期日に定期積金の契約が終了し、普通預金・当座預金もしくは定期預金に振替えされます。 |
| 給付補てん金 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法 | ・ 契約時の店頭表示利率を約定年利率として満期日まで適用いたします。 ・ 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・ 付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利率を乗じて計算を行います。 |
| 期日前解約について | ・ 原則として期日前に解約することはできません。 ・ 期日前解約の場合期日前解約利率(別紙)により利息計算を行います。 |

| | |
|--|---|
| 4. 振替された定期預金 | |
| 期間 | 1年・2年・3年・5年 |
| 払戻方法 | 満期日に一括して払戻しいたします。 |
| 満期時のお取扱い | ◆自動継続元加型 ◆自動継続利払型 |
| 利息 (1)適用利率 (2)利払型 (3)計算方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期預金振替時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ・満期日に一括してお支払いいたします。 ・単利型 ・付利単位:1円 ・1年を365日とする日割り計算を行います。 |
| 期日前解約時のお取扱い | ・期日前解約利率(別表)により利息計算を行います。 |
| 5. 特典内容 | ※ 特典は個人のお客さまのみ対象とさせていただきます。 |
| (1) 新社会人応援コース (18歳以上25歳未満) | <u>6ヶ月積立てた翌月にキャッシュバック</u> ※お一人様1回限り <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の積立が2万円以上5万円未満 ⇒ 500円 ・毎月の積立が5万円以上 ⇒ 1,000円 ・上記に加え、多目的コースと同一の内容で、満期月の翌月にキャッシュバック |
| (2) 子供応援コース | <u>次の条件で満期月の翌月に全国共通商品券をプレゼント</u> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金額100万円以上かつ ①積立期間1年以上 ⇒ 1,000円 ②積立期間3年 ⇒ 3,000円 ③積立期間5年 ⇒ 5,000円 ・積立金額300万円以上かつ ①積立期間1年以上 ⇒ 3,000円 ②積立期間3年 ⇒ 9,000円 ③積立期間5年 ⇒ 15,000円 |
| (3) 旅行資金積立コース | <u>毎月の積立金額3万円以上の方に、2ヶ月積立てた翌月に両替手数料50%割引カードを進呈</u> ※お一人様一枚のみ進呈 <ul style="list-style-type: none"> ・当行の支店窓口限定でご利用可能 ・有効期限内なら何度でもご利用可能 |
| (4) 多目的コース | <u>次の条件で、満期月の翌月にキャッシュバック</u> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金額100万円以上かつ ①積立期間1年以上 ⇒ 1,000円 ②積立期間3年 ⇒ 2,000円 ③積立期間5年 ⇒ 3,000円 ・積立金額300万円以上かつ ①積立期間1年以上 ⇒ 3,000円 ②積立期間3年 ⇒ 6,000円 ③積立期間5年 ⇒ 9,000円 <p>※ キャッシュバックはご本人名義の当行普通預金口座へ入金いたします。 キャッシュバック時に普通預金口座を開設されていない場合や口座を解約されている場合はキャッシュバック対象外となります。</p> <p>※ 特典プレゼントは課税の対象となる場合がありますので、所轄税務署にご確認ください。</p> <p>※ 特典は個人のお客さまのみ対象とさせていただきます。法人のお客さまおよび中途解約扱いとなったお客さまには特典は適用されません。</p> <p>※ <新社会人応援コース>のご利用および特典プレゼントは、原則18歳以上25歳未満の個人のお客さまを対象とさせていただきます。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| 6. 税金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子所得への課税 <p><法人のお客さま>総合課税 <個人のお客さま>源泉分離課税 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%) ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受取られる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税率が適用されています。</p> |
| 7. 付加できる特約事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金・当座預金からの自動振替による払込みができます。 <p>※ 約定日(払込日)当日 16時までにご指定の振替口座に掛金をご入金ください。</p> |
| 8. 金利情報の入手方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。 |
| 9. 預金保険の適用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同保険の範囲内で適用されます。 |
| 10. その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期積金は掛金の払込みが約定日を過ぎてしまった場合の取扱いは以下のお取扱いとなります。 ○約定年利回り(1年を365日とする日割り計算)の割合による約定日を過ぎた日数分の利息を給付補てん金より差引くことができます。 ・ 満期日の繰り延べはできません。 ・ 掛金払込回数が契約期間に応じた回数に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率を適用します(当初契約預入期間に該当する掛金についても、期日前解約利率が適用されます)。また、自動解約を選択された場合でも、満期金の取扱いは自動解約となりません。ご解約される場合は店頭までお越しください。 |
| 11. 当行が契約している 指定紛争解決機関 | 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 12. お問い合わせ | ご不明な点は、最寄りの営業店もしくはコールセンター(0120-015-017)までお問い合わせください。 |

別表【期日前解約利率】

| 期日前解約までの 預入期間 | 当初契約預入期間 | | | |
|------------------|---------------|----------|----------|----------|
| | 1年以内 | 2年 | 3年 | 5年 |
| | 期日前解約利率 | 期日前解約利率 | 期日前解約利率 | 期日前解約利率 |
| 6ヶ月未満 | 解約日における普通預金利率 | | | |
| 6ヶ月～1年未満 | 約定利率×50% | 約定利率×50% | 約定利率×40% | 約定利率×10% |
| 1年～2年未満 | - | 約定利率×70% | 約定利率×50% | 約定利率×30% |
| 2年～3年未満 | - | - | 約定利率×70% | 約定利率×40% |
| 3年～4年未満 | - | - | - | 約定利率×50% |
| 4年～5年未満 | - | - | - | 約定利率×70% |

※ 約定利率の金利が解約時に普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。

※ 満期時までの掛金払込回数が、契約期間に応じた払込回数(例:預入期間が1年であれば、12回になります)に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率が適用されます(当初契約預入期間に該当する掛金についても、期日前解約利率が適用されます)。